



よろこびを敷きつめる



# 第162回 定時株主総会 招集ご通知

東リ株式会社

証券コード：7971

## 開催日時

2026年6月17日(水曜日) 午前10時

## 開催場所

兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地  
東リ株式会社 本社集会室

## 議案

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役2名選任の件

## 議決権行使期限

2026年6月16日(火曜日) 午後5時40分

## 東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、  
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

## 東リグループバリュー

1. 「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2. 「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3. 「グローバルな進化」を目指す。

表紙デザインは、賃貸住宅の入退去工事に最適な住宅リフォーム用ビニル床タイル「クラシアルタイル」です。



## 目次

TOP MESSAGE	2
第162回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
〈参考書類〉	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役2名選任の件	8
TOPICS	11
事業報告	13

## 本招集ご通知について

事業報告等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、書面交付請求をされた株主様を除き、**一部書面の掲載を省略しております**。電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトや東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社第162回定時株主総会を2026年6月17日(水曜日)に開催いたしますので、招集のご通知をご案内申し上げます。

私たち東リグループは、事業活動を通じて様々なライフスタイルを演出し、心豊かな空間環境づくりに貢献する企業グループを目指すべく、〈TOLIVISION 2030〉を掲げ、その実現に向けた第Ⅱフェーズ(2026年3月期～2028年3月期)を“さらなる進化への挑戦”フェーズと位置づけて中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」を推進しております。

「SHINKA Plus ONE 2.0」初年度となる2026年3月期は、前中計で実行した大型設備投資案件(広化東リフロア3号ライン・タイルカーペットリサイクルプラント・カーペット用ナイロン紡糸設備)の投資効果を最大限に活かすべく、広化東リフロア3号ラインによる新製品「NS遮熱ガーデント」の発売や環境対応型タイルカーペット「GA-3600 サスティバック」(全点自社内製糸使用)のラインアップ強化を進め、業績拡大にも寄与しました。

また、新設住宅着工戸数が低迷する中、住宅リフォームに特化した製品の拡販に注力しました。浴室用シート「バスナシリーズ」やフローリングの上に簡単施工できる「LAYフローリング ピタフィー」などは、DIY向けEコマース市場でも高いご評価を頂戴しております。また、前期に新発売致しました賃貸住宅市場をターゲットとする「クラシアルタイル」も市場浸透が進みつつあります。『自分らしさを追求した部屋づくり』というユーザー様のニーズにお応えして、インテリアを選ぶ楽しさを実感していただけます。

一方、グローバル事業の拡大では、米国通商政策による影響や中国経済の低迷などを背景にややブレーキのかかる一年となりました。各仕向け地別のニーズにしっかりと対応し、現地子会社を含む代理店とのパートナーシップ強化を図ってまいります。

中東情勢の緊迫化など、国際社会は混迷の度合いを深めており、原材料調達環境の急激な悪化は大きな懸念材料となっております。先行きの不透明感が増す一方でありますが、私ども東リグループは、ステークホルダーのみなさまとのより一層の関係強化に努め、冷静沈着な判断と「挑む心」を矜持として、新たな価値の創造に向けた取り組みを推進してまいります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

永嶋元博



株主各位

証券コード 7971  
2026年5月28日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月21日)  
兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地

**東リ株式会社**

代表取締役社長 永嶋 元博

## 第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

### ●当社ウェブサイト

(<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### ●東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

※上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月16日(火曜日)午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年6月17日(水曜日)午前10時
<b>2 場 所</b>	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地 東リ株式会社 本社集会室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1 第162期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第162期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件
<b>4 招集にあたっての決定事項</b>	(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 (2) 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

[事業報告] 会計監査人に関する事項・業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

[連結計算書類] 連結株主資本等変動計算書・連結注記表

[計算書類] 株主資本等変動計算書・個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席の場合



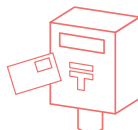
議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。)

#### 株主総会開催日時

2026年6月17日(水曜日)  
午前10時

### 株主総会にご欠席の場合

#### 郵送により議決権を行使する場合



郵送で事前に議決権をご行使いただけます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。(ご捺印は不要です。)

#### 議決権行使期限

2026年6月16日(火曜日)  
午後5時40分到着分まで

#### インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき次頁をご参照のうえ、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

#### 議決権行使期限

2026年6月16日(火曜日)  
午後5時40分締切

(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 1 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 事前質問受付のご案内

本総会の報告事項および決議事項に関して、以下の要領により、インターネット上で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

#### 事前質問受付サイトURL

<https://form.run/@toli-ir-inquiryform-162>

#### 受付期間

2026年6月1日(月)午前9時から6月8日(月)午後5時40分まで

#### 質問数

お一人様につき3問まで



※上記URLを直接ご入力いただく、またはQRコードを読み取っていただく以外に、当社ウェブサイトの「IR情報 株主総会」からも事前質問受付サイトにアクセスいただけます。

◎いただいたご質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会で取り上げさせていただくほか、当社ウェブサイト(<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>)に回答を掲載させていただく予定です。

◎本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

◎個別に回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

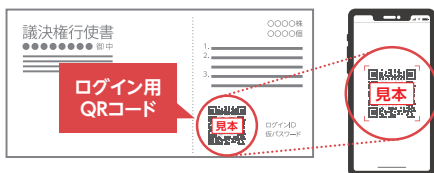
## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の事項をご確認のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株皆様のご負担となります。

### 機関投資家の皆様へ

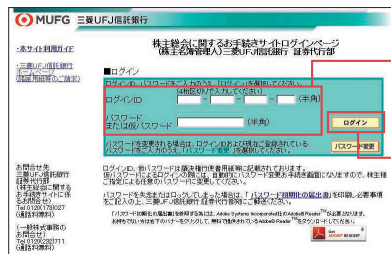
機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク) ☎ 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の株主配当につきましては、株主の皆様へ利益の還元をすることが最も重要な使命のひとつと認識し、安定的な配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び財政状態等を総合的に勘案いたしまして、前期末配当より8円増配することとし、1株につき24円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金10円を含め、1株につき34円となります。

1

#### 配当財産の種類

金銭といたします。

2

#### 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 24円  
総額 1,361,879,832円

3

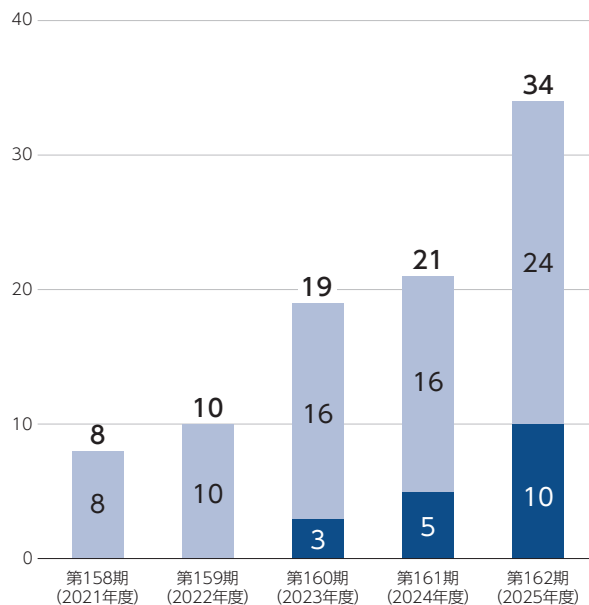
#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

#### (ご参考) 1株当たり配当金の推移

(単位:円)

■ 期末配当金 ■ 中間配当金



## 第2号議案

# 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、3名の取締役が任期満了となります。

つきましては、経営体制の維持強化を目的として、2名の取締役選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、指名・報酬委員会での審議を経て、各取締役候補者を決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

## 1 ながしまもとひろ 永嶋 元博 (1959年12月1日生、男性)

再任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社 入社  
2003年 4月 当社 総合企画部長  
2007年 6月 当社 執行役員 経営企画部長 兼 総務人事部長  
2008年 6月 当社 取締役  
2009年 4月 当社 取締役 営業本部長  
2012年 4月 当社 代表取締役社長(現任)

### 所有する当社の株式数

30,700株

### 取締役会出席状況

16回/16回

### 取締役候補者とした理由

永嶋元博氏は、2012年4月より、当社代表取締役社長としてグループの経営をリードし、事業全般にわたる幅広い知見や豊富な経験・実績を有しております。これらに基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役候補者いたしました。

2

はしもと まさゆき  
**橋本 昌幸** (1960年6月16日生、男性)

再任



所有する当社の株式数

29,600株

取締役会出席状況

16回／16回

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 日商岩井株式会社(現)双日株式会社入社  
2009年 4月 双日株式会社 化学品本部大阪化学品部長  
2016年 4月 同社 化学本部副本部長  
2018年 4月 当社 常勤顧問  
2018年 6月 当社 取締役  
2019年 4月 当社 取締役 グローバル戦略推進部長  
2021年 4月 当社 取締役 常務執行役員 グローバル戦略推進部長  
2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員 グローバル戦略推進担当 兼  
気候変動対応プロジェクトマネージャー(現任)

### 取締役候補者とした理由

橋本昌幸氏は、長年にわたり総合商社において事業活動に携わり、海外事業に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、取締役として担当職務はもとより当社業務全般に精通していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役候補者いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者はその選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は「会社役員に関する事項 3.役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

## 【ご参考】

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは、次のとおりであります。

分類	当社における 地位・担当/氏名/年齢*	社外役員 独立役員	指名・報酬 委員会	在任 年数*	性別	属性	特に期待する分野等 ◎: 特に期待する分野 ○: 期待する分野									
							企業経営 経営戦略	製造・技術 品質管理	イノベーション 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	人事 人材開発	グローバル	法務 リスク マネジメント	ESG	
取締役	代表取締役社長 永嶋 元博(66歳)		● (委員長)	18年	男		○			◎	○	○	○	○	○	
	取締役 専務執行役員 天野 宏文(66歳)			11年	男		○	◎	◎			○			○	
	取締役 常務執行役員 橋本 昌幸(66歳)			8年	男		○			○		◎			○	
	取締役 執行役員 加藤 晃朗(54歳)			1年	男		◎			○	○		○		○	
	取締役 執行役員 竹川 政克(51歳)			1年	男		○	◎	◎						○	
	取締役 関根 近子(72歳)	●	●	5年	女	経営者 (現)	○			◎		○				○
	取締役 藤井 秀延(70歳)	●	● (議長)	5年	男	経営者 (元)	◎			○	○	○				○
	取締役 木村 麻子(48歳)	●	●	1年	女	大学 教授	○					◎				◎
監査役	常勤監査役 松本 渉(68歳)			3年	男		◎			○	◎	○		○	○	
	常勤監査役 中野 洋二(66歳)			1年	男					◎			○		○	
	監査役 森川 拓(51歳)	●	▲ (オブザーバー)	11年	男	弁護士					○		◎		○	
	監査役 渡沼 照夫(72歳)	●	▲ (オブザーバー)	7年	男	公認 会計士						◎			○	

\*在任年数および年齢：2026年6月17日時点

以 上

NEWS CLIP

01

## 株主様向け伊丹本社見学ツアーを開催 当社グループへの理解を深めていただきました

2025年11月27日、株主のみなさまに当社グループ事業への理解をより一層深めていただくことを目的に、当社初の取り組みとして「株主様向け伊丹本社見学ツアー」を開催いたしました。平日の開催にもかかわらず、株主様およびご同伴者様を含め、27名の方にご参加いただきました。

当日は、創業百年(2019年)の記念事業としてリニューアルした「東リインテリア歴史館」(旧本館:国指定登録有形文化財)のご案内に加え、クッションフロアの製造工程やタイルカーペットの染色工程などの見学を含む、当社の”ものづくり”に対する思いをお伝えしました。ツアー後半の意見交換会では、多くのご質問を頂戴し、相互理解を深める有意義な機会となりました。今後も、株主のみなさまのご理解とご信頼をいただけるよう、積極的な情報発信と対話の機会づくりに取り組んでまいります。



東リインテリア歴史館の見学



タイルカーペット染色工程の見学

## 国指定重要文化財に指定された歴史ある建造物 特注タイルカーペットが荘厳な空間を演出

古典主義様式の最高傑作であり、昭和の建造物としては初めて国指定重要文化財となった「明治生命館」が、このたびリニューアルオープン。コンセプトは「Dive into the History(歴史への没入)」。歴史的空間の雰囲気、現代でもそのまま楽しめるようにしたいとの思いが込められました。

休憩スペースを兼ねたカフェには、かつて食堂の装飾にあしらわれていた葡萄のモチーフを特注のインクジェットプリントで表現したタイルカーペット「エクスクローム5000」をご採用いただきました。底冷え対策として、既設の床下空調設備を活用した染み出し空調も導入されています。

歴史的変遷やその価値により深くふれていただけるように生まれ変わった明治生命館は、東京・丸の内エリアの文化発信拠点として、多くの人々を惹きつけていくものと思われます。

### 明治生命館

所在地：東京都千代田区丸の内  
 原設計：岡田信一郎  
 改修工事設計・施工：(株)竹中工務店  
 材料(東り品)：エクスクローム5000 他  
 完工：2025年11月



東京・丸の内の街並みに映える、古典主義様式の壮麗な外観



上質で贅沢な雰囲気を醸し出す「エクスクローム5000」特注デザイン

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、物価高の影響が家計を圧迫するなど、景気の下押し圧力も強まり、2月末以降の中東情勢の急激な緊迫化によって、先行きの不透明感がさらに深まる状況となっております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、インバウンド需要に対応した宿泊施設向けやオフィスリニューアル需要が堅調に推移しました。一方、建設コストの高止まりや人手不足、並びに金利上昇などを背景に住宅・非住宅の新設建築着工量は共に低調に推移しており、今後も楽観の許されない状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは長期ビジョン〈TOLI VISION 2030〉の実現に向けた第Ⅱフェーズとする中期経営計画『SHINKA Plus ONE 2.0』を推進しております。前中期経営計画で実行した投資効果の最大化と新たな

成長戦略を展開する“さらなる進化への挑戦”フェーズと位置付け、3つの事業セグメント(①インテリア事業、②グローバル事業、③建材その他事業)における実行戦略、並びにその成長を支える経営基盤の強化(④バリューアップドライバー戦略)を推進し、東リグループの持続的成長を目指しております。当期につきましては、前中期経営計画で実行した大型投資案件を活用し、競争力の高い新製品の発売や製造原価低減に注力するなど、投資効果を最大限に生み出すべく各施策を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高**112,337百万円(前期比6.3%増)**、営業利益**5,100百万円(前期比16.5%増)**、経常利益**5,733百万円(前期比22.9%増)**、親会社株主に帰属する当期純利益**4,459百万円(前期比27.1%増)**となりました。

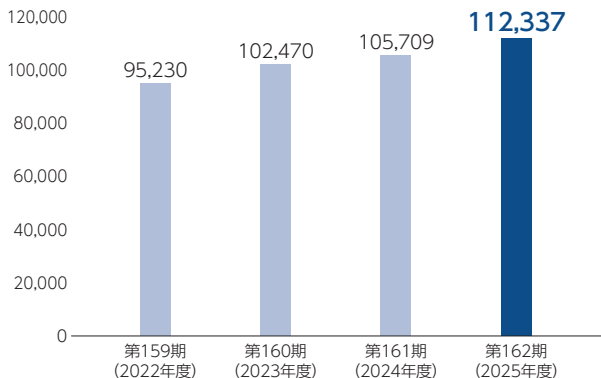


タイルカーペット [GA-3600 サスティバック]

## ■ 売上高

112,337百万円 前期比6.3%増

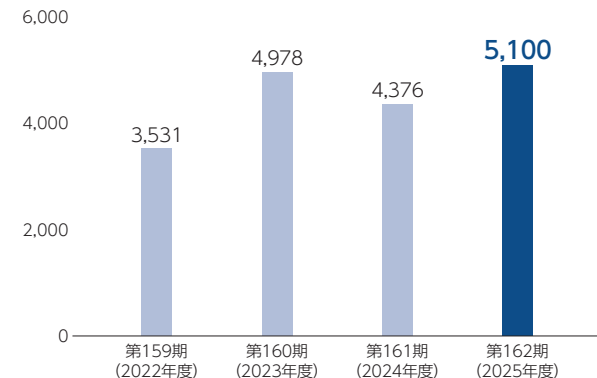
(単位:百万円)



## ■ 営業利益

5,100百万円 前期比16.5%増

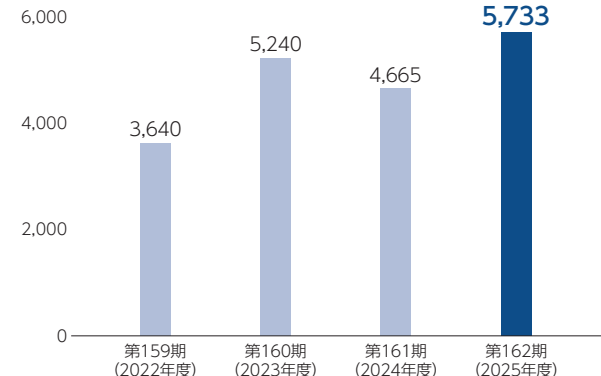
(単位:百万円)



## ■ 経常利益

5,733百万円 前期比22.9%増

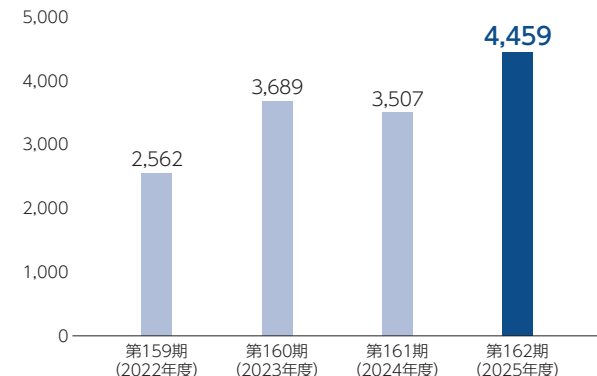
(単位:百万円)



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

4,459百万円 前期比27.1%増

(単位:百万円)



セグメントに基づく業績は、次のとおりであります。尚、当連結会計年度より報告セグメントを「インテリア事業」・「グローバル事業」・「建材その他事業」の3区分に改訂し、前期の数値についても改訂後の区分に組み替えた数値として比較を行っております。

## インテリア事業

インテリア事業では、当社独自の技術を活かした新製品開発や高付加価値製品の販促活動に注力しました。

ビニル系床材では、当期に発売したビニル床タイルの総合見本帳「タイルコレクション」やワックスメンテナンス不要の置き敷きビニル床タイル「ルースレイタイルシリーズ」が売上を伸ばしました。また、前期発売のビニル床シート見本帳「シートコレクションNW」の市場浸透が一層進んだことにより、ビニル系床材の売上高は前年を大幅に上回りました。

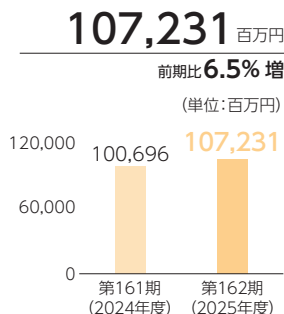
カーペットでは、汎用品ナイロンタイルカーペットのラインアップを拡充すべく、10月に「GA-3600 サスティブバック」(全点自社内製糸使用)の新柄投入や「GA-100 シリーズ」のリニューアルを行い、カーペットの売上高は前年を上回る結果となりました。また、環境対応型タイルカーペットを構成するバックিং「サスティブバック」は、独自技術から生まれるリサイクルシステムに高い評価をいただき、2025年度グッドデザイン賞を受賞するなど、製品設計に基づく持続可能な社会への取り組みにも注力いたしました。

壁装材では、足元の新設住宅市場が低調に推移する中、前期に発売した新ブランド見本帳「TOLI GRAND WALL COLLECTION(グランウォールコレクション)」や汎用ビニル壁紙「東リウォールVS」、並びに全点不燃認定壁紙「DECOPOWER」が数量ベースで好調に推移しました。また、2月には特殊印刷技法で素材のリアルな質感を表現した不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」をアイテム増強で発売するなど、壁装材全体の売上高は大きく伸長しました。

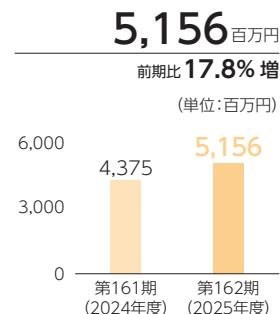
ウィンドウトリートメントでは、当期に発売した「えらべるって、楽しい!」をコンセプトとする東リカーテン「fuful(フフル)」の販促活動に加え、学校・医療福祉施設向けコントラクトカーテンやグループ販売会社による窓回り製品の販促活動に注力したことで、ウィンドウトリートメント全体の売上高は前年を上回りました。

これらの結果、インテリア事業の売上高は107,231百万円(前期比6.5%増)となりました。利益面では、大型設備投資の実行に伴う減価償却費や物流コスト・人件費などが増加したものの、ビニル系床材と壁装材を中心とした販売数量の増加や製造原価の低減効果に加え、一部製品の上代価格改定による販売価格の底上げが進展し、セグメント利益は5,156百万円(前期比17.8%増)となりました。

### 売上高



### セグメント利益



## グローバル事業

グローバル事業では、グローバル戦略商品の販促活動及び各国現地代理店との取組みに注力し、TOLI ブランドのさらなる浸透に努めました。なお、海外関係会社(連結子会社2社)の2025年1月～12月までの実績を、当連結会計年度の業績に算入しております。

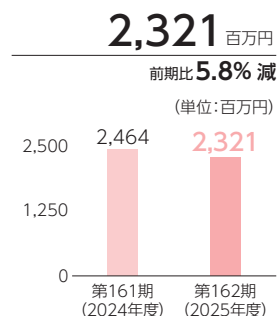
中国市場では、不動産不況により住宅及びオフィス需要の低迷が続くなど、厳しい市場環境となりました。中国国内の販売業務を担う東璃(上海)貿易有限公司では、Eコマース市場の開拓や新製品説明会開催などの販促活動に注力しましたが、日系プロジェクト案件が減少し、販売数量は弱含みで推移しました。

北米市場では、インフレや雇用環境悪化を背景に住宅やオフィス等の建設投資は伸び悩みました。そのような中、2024年7月に営業を開始した米国現地法人のTOLI North America Corporationでは、エリア別代理店施策や現地在庫戦略を推進し、ビニル系床材を中心とした販促活動に注力しました。

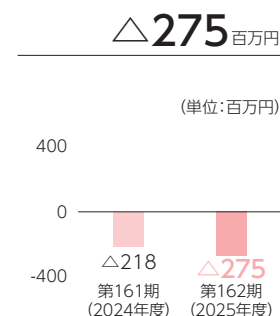
また、ASEAN地域、オセアニア、中東・インドにおいては、各国のマーケット事情に応じた代理店施策と販売戦略の推進、並びに新規顧客の開拓に注力しましたが、各エリアにおける建設投資は弱含みで推移し、売上は伸び悩む結果となりました。

以上のような状況のもと、グローバル事業の売上高は2,321百万円(前期比5.8%減)となりました。利益面では、売上高の減少、並びに輸送コストの上昇が影響し、セグメント損失は275百万円(前期 セグメント損失218百万円)となりました。

### 売上高



### セグメント利益



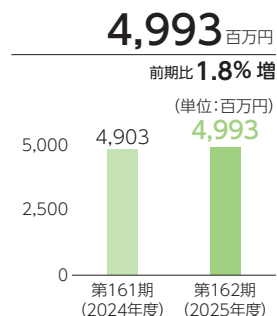
## 建材その他事業

業際分野及び産業資材向け東リブランド製品の製造販売では、独自技術を活かした浴室・浴場向けビニル床シート「バスナシシリーズ」が好調に推移しました。10月には、プールサイドや半屋外での用途向け防滑性ビニル床シート「NS遮熱ガード」を発売するなど、業際市場向け製品は好調に推移しました。また、スポーツ分野への取り組みとして、卓球リーグ「Tリーグ」とのオフィシャルフロアマットパートナー契約に続き、カーリング練習用シート「スウィバリーシート」を発売するなど、新分野における製品開発や販売チャネルの開拓といった取り組みが進展いたしました。

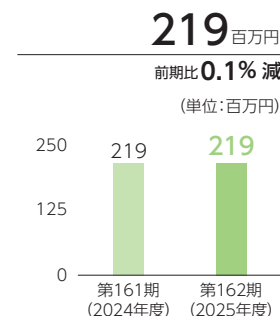
建材及び住設機器等のグループ販売会社による仕入れ販売では、新設住宅市場が低調に推移したことにより、売上高は前年を下回る結果となりました。

これらの結果、建材その他事業の売上高は4,993百万円(前期比1.8%増)となりました。利益面では、製品販売に係る物流コストや人件費の増加がありましたが、高付加価値製品が堅調に推移したことにより、セグメント利益は219百万円(前期比0.1%減)と前年並みを維持しました。

### 売上高



### セグメント利益



(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

## 2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は5,198百万円であり、その主なものは滋賀事業所におけるカーペット用ナイロン紡糸設備の増設、及び厚木工場におけるビニル系床タイル用新ラインの導入、伊丹・厚木両工場における建物及び機械装置の改修等によるものであります。

## 3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## 4 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (2024年度)	第162期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	95,230百万円	102,470百万円	105,709百万円	112,337百万円
経常利益	3,640百万円	5,240百万円	4,665百万円	5,733百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,562百万円	3,689百万円	3,507百万円	4,459百万円
1株当たり当期純利益	42円57銭	61円69銭	59円62銭	76円86銭
総資産	84,791百万円	90,849百万円	94,063百万円	99,639百万円
純資産	40,894百万円	45,760百万円	48,377百万円	52,188百万円
1株当たり純資産	674円80銭	767円66銭	824円90銭	913円1銭

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (2024年度)	第162期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	57,689百万円	62,092百万円	63,528百万円	69,983百万円
経常利益	2,651百万円	3,583百万円	3,072百万円	3,970百万円
当期純利益	1,924百万円	2,713百万円	2,644百万円	3,307百万円
1株当たり当期純利益	31円97銭	45円38銭	44円95銭	57円1銭
総資産	73,943百万円	79,792百万円	84,140百万円	87,793百万円
純資産	29,289百万円	32,432百万円	33,773百万円	35,526百万円
1株当たり純資産	486円65銭	547円98銭	579円84銭	626円8銭

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 5 対処すべき課題

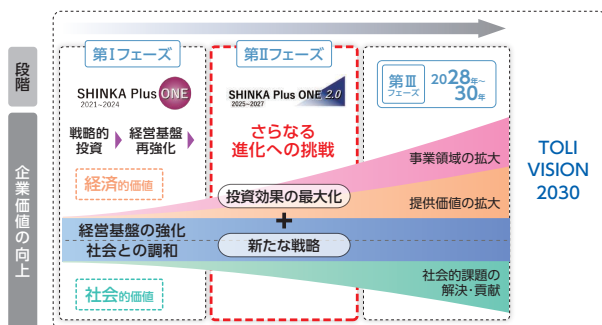
当社グループを取り巻く事業環境は、国内建設市場が量的縮少均衡の傾向となり、競争環境の激化がさらに加速していくものと予想されます。当社グループでは、2030年のあるべき姿〈TOLI VISION 2030〉の実現に向けた第IIフェーズとなる中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」を推進し、中長期的な事業成長力を保持すべく様々な課題に取り組んでおります。

### 〈TOLI VISION 2030〉～ライフスタイルをデザインする企業へ～

事業環境が劇的且つ急激に変化する時代において、人々の価値観は多様化し、企業の役割や在り方は大きな転換点を迎えています。当社グループは、百年の歴史で培ったコアコンピタンス(強み)と全従業員の個性を融合させて生まれるイノベーションによって、「モノを造って売る」企業から、新たな価値・サービスの創造を通じて、世界の人々に安らぎを提供する企業＝「ライフスタイルをデザインする企業へ」と進化することを目指してまいります。



### 中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」



#### 対処すべき課題

- 国内人口の減少
- 新設住宅着工戸数の減少
- 原材料調達環境の変化
- 労働人口の減少・技能士不足
- 環境規制の高まり
- コーポレート・ガバナンスの高度化

#### 東リグループの目指すべき姿

- コア事業強化に向けた積極的投資
- 製造原価低減と安定供給体制の構築
- グローバルブランドへの成長
- 新たな市場への進出
- 株主価値の向上
- 従業員エンゲージメントの向上

中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」では、3つの事業セグメント(インテリア事業・グローバル事業・建材その他事業)において対処すべき課題に対する事業戦略を推進し、サステナブルな成長を目指します。

## 経営指標とその進捗

	2025年度実績	2027年度目標
連結売上高	1,123億円	1,130億円以上
連結営業利益	51億円	50億円以上
ROE	8.9%	8.0%以上
リサイクル率	88.5%	88.5%以上
産業廃棄物排出量 (2019年度比)	57.3% 削減	58%以上 削減

「SHINKA Plus ONE 2.0」では、経済的価値(売上利益・効率性)と社会的価値(環境保全)の両立を目指して経営指標を掲げ、事業活動を推進しております。2025年度は、インテリア事業におけるビニル系床材が伸長したことに加え、壁装材の販売数量増やカーペット用ナイロン紡糸設備等の設備投資効果が業績に寄与しました。また、「TOLI 完全循環型リサイクルシステム」を中心としたリサイクル活動も計画通りに進展し、環境負荷低減、並びに製品競争力の向上が実現いたしました。

## キャッシュフロー計画と進捗

	2025年度 実績	2025-27年度 累計計画
営業キャッシュフロー	91億円	175~210億円
政策保有株式の縮減等	5億円	20~25億円
借入金	4億円	-

### キャッシュイン

2025年度は当初計画より連結業績が上振れして推移したことにより、営業活動によるキャッシュフローが初年度の計画を上回る結果となりました。また、政策保有株式は計画的に縮減を進めております。

### キャッシュアウト

2025年度はナイロン紡糸設備、並びに新規技術確立に向けた設備投資を実行しました。株主還元につきましては、中期3ヶ年における株主還元方針に基づき、年間34円の配当を予定するとともに、2月には自己株式の取得(総額11億92百万円)を実施いたしました。

## 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、緊迫する中東情勢が長期化すれば、様々な側面で経済活動への深刻な影響が懸念され、サプライチェーンの混乱を伴う企業収益の悪化や物価上昇による個人消費の落ち込みなど、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループの事業環境では、建設コスト高や人手不足などを背景とする住宅・非住宅の新設建築着工量の伸び悩みに加え、地政学リスクの高まりによる原材料調達環境の悪化が大きな懸念事項であり、その対応策が急務となっております。

このような状況の中、中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」の2年目となる2027年3月期は、前中期経営計画で実行した投資効果を最大限に活かして持続的な成長を目指し、中期連結経営指標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

2027年3月期は、インテリア事業におけるシェア拡大並びに、グローバル市場におけるTOLIブランドの浸透を目指すべく、きめ細かな販促活動に注力いたします。一方で、経済社会環境は極めて不安定な状況であり、売上高は前年と同水準を想定しております。利益面では、3大設備投資案件による製造原価低減が進展する一方、減価償却費の増加や賃上げを伴う人件費の増加等を見込んでおります。また、中東情勢の緊迫化により4月以降の原材料価格は急騰しており、収益環境は悪化する見通しとなっております。このような事業環境の急激な変化に対応すべく、当社グループは販売価格の改定(7月27日受注分より)を予定しておりますが、後追いの改定によりタイムラグが生じ、当期における減益要因となります。

## 6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	ビニル系床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	ビニル系床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	100.0%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売
TOLI North America Corporation	200万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売

(注)出資比率欄の( )内は間接所有の割合を記載しております。

## 7 主要な事業内容

事業	事業内容
インテリア事業	東リブランド製品の製造販売、各種インテリア資材の仕入販売、内装工事
グローバル事業	東リブランド製品を中心とする輸出版売
建材その他事業	業際分野及び産業資材向け東リブランド製品の製造販売、各種建材及び住設機器等の仕入販売

### 主要な生産拠点



東リ株式会社 [伊丹工場]



東リ株式会社 [厚木工場]



滋賀東リ株式会社 / 広化東リフロア株式会社

## 8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点	兵庫県伊丹市 伊丹市、厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点	大阪府吹田市 仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点	東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点	大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点	札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点	兵庫県伊丹市 船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市
TOLI North America Corporation	海外拠点	米国カリフォルニア州



岐阜東リ株式会社



山天東リ株式会社



江蘇長隆裝飾材料科技有限公司  
※持分法適用会社

## 9 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,940名	30名増

(注) 従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
920名	15名増	43.0才	17.0年

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。

2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

## 10 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,840百万円
株式会社三井住友銀行	1,290百万円
株式会社横浜銀行	1,210百万円
株式会社池田泉州銀行	940百万円
日本生命保険相互会社	900百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

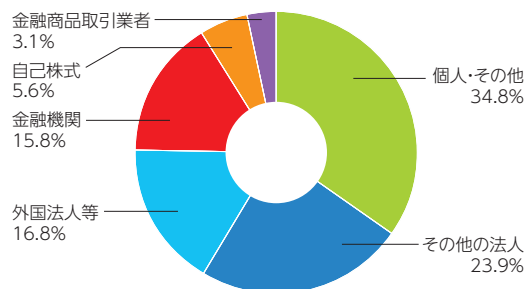
**1 発行可能株式総数** 141,603,000株

**2 発行済株式の総数** 60,129,249株

**3 株 主 数** 21,662名

### 4 大 株 主

ご参考 所有者別株式分布状況



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	3,641	6.4
株式会社トクヤマ	2,780	4.8
東親会持株会	2,247	3.9
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	3.1
三信株式会社	1,730	3.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,525	2.6
東リ社員持株会	1,313	2.3
株式会社池田泉州銀行	1,220	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,165	2.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	929	1.6

(注) 持株比率は、自己株式(3,384千株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### 1 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 嶋 元 博	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	天 野 宏 文	事業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	橋 本 昌 幸	グローバル戦略推進担当 兼 気候変動対応プロジェクトマネージャー
取 締 役 執 行 役 員	加 藤 晃 朗	経営企画部長
取 締 役 執 行 役 員	竹 川 政 克	技術開発部長
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	横 田 絵 理	慶應義塾大学 商学部教授 スタンレー電気株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	関 根 近 子	株式会社Bマインド 代表取締役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	藤 井 秀 延	
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	木 村 麻 子	関西大学 商学部教授 学長補佐 株式会社常陽銀行 社外取締役監査等委員
常 勤 監 査 役	松 本 涉	
常 勤 監 査 役	中 野 洋 二	
社 外 監 査 役 ( 独 立 役 員 )	森 川 拓	弁護士
社 外 監 査 役 ( 独 立 役 員 )	渡 沼 照 夫	公認会計士

- (注) 1. 取締役 横田絵理、関根近子、藤井秀延、木村麻子の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森川拓、渡沼昭夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 渡沼昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、横田絵理、関根近子、藤井秀延、木村麻子、森川拓、渡沼昭夫の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中に生じた取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
関根近子	株式会社Bマインド 代表取締役 株式会社バルカー 社外取締役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役	株式会社Bマインド 代表取締役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役	2025年 6月25日
藤井秀延	株式会社中北製作所 社外監査役	—	2025年 8月27日

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
横田絵理	慶應義塾大学 商学部教授 スタンレー電気株式会社 社外監査役	慶應義塾大学 名誉教授 スタンレー電気株式会社 社外監査役	2026年 4月1日
木村麻子	関西大学 商学部教授 学長補佐 株式会社常陽銀行 社外取締役監査等委員	慶應義塾大学 商学部教授 株式会社常陽銀行 社外取締役監査等委員	2026年 4月1日

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。

## 4 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ 方針の決定の方法

・代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

#### ロ 方針の内容の概要

・取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

・このうち基本報酬については、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

・また、賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する常勤取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的な考え方とし、より具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定し、同支給総額の範囲内で、常勤取締役の相互評価を含む各常勤取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。

・基本報酬と賞与の支給割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えのもと、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ単年度業績の向上に対するインセンティブとしての賞与をミックスする形で、その構成割合を決定しております。

#### ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

### ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は0名)です。

・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に対し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

イ 委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

・代表取締役社長 永嶋 元博

ロ 委任された権限の内容

・取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

ハ 権限を委任した理由

・賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

ニ 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額(上限額)を設定するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

### ④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	167 (28)	156 (28)	11 (—)	—	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	47 (12)	47 (12)	—	—	5 (2)

(注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的な考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。また、当事業年度を含む利益額の実績については、連結損益計算書及び損益計算書に記載のとおりです。

## 5 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

地位、氏名	取締役会等での役割
社外取締役 横田 絵理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横田取締役については、大学教授としての高い見識と上場企業の社外取締役や社外監査役としての幅広い経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。</li> <li>●当事業年度中において、大学教授及び上場企業の社外取締役や社外監査役としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</li> </ul>
社外取締役 関根 近子	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関根取締役については、企業経営者及び上場企業の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。</li> <li>●当事業年度中において、多彩な経歴に基づく多角的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</li> </ul>
社外取締役 藤井 秀延	<ul style="list-style-type: none"> <li>●藤井取締役については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。</li> <li>●当事業年度中において、企業経営者及び上場企業の社外監査役として培われた視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</li> </ul>
社外取締役 木村 麻子	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木村取締役については、大学教授としての高い見識と他の企業の社外取締役監査等委員としての幅広い経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。</li> <li>●当事業年度中において、大学教授及び他の企業の社外取締役監査等委員としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</li> </ul>
社外監査役 森川 拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当事業年度中において、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。</li> </ul>
社外監査役 渡沼 照夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当事業年度中において、公認会計士としての専門的知見と財務・会計に関する豊富な経験に基づき、適宜、発言を行っております。</li> </ul>

## 取締役会等への出席状況、活動状況等

地位、氏名	取締役会等への出席状況、活動状況等		
社外取締役 横田 絵理	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会において、主に投資効果と投資コスト等に関する発言をいただき、中期経営計画の進捗管理や投資計画の検討等に活かしました。</li> <li>● 東リグループ統合報告書2025において、社外取締役対談にご参加いただきました。</li> </ul>		
社外取締役 関根 近子	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会において、主に人事制度や人材育成等に関する発言をいただき、人的資本の充実や人事施策の見直し等に活かしました。</li> </ul>		
社外取締役 藤井 秀延	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会において、主に内部統制や管理体制等に関する発言をいただき、ガバナンス体制の強化や報告の改善等に活かしました。</li> <li>● 2025年11月27日に開催された株主様向け伊丹本社見学ツアーにご出席いただきました。</li> <li>● 2024年4月より、指名・報酬委員会の議長を務めていただいております。</li> </ul>		
社外取締役 木村 麻子	取締役会 13回/13回	監査役会 —	指名・報酬委員会 2回/2回
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会において、主に投資家対応やAI活用等に関する発言をいただき、IR活動の改善やデジタル化の推進等に活かしました。</li> <li>● 東リグループ統合報告書2025において、社外取締役対談にご参加いただきました。</li> </ul>		
社外監査役 森川 拓	取締役会 16回/16回	監査役会 14回/14回	指名・報酬委員会 3回/3回(オブザーバー参加)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会において、主に各種法的リスクや社内規程の制定等について発言をいただき、リスクの把握及び規程の検討等に活かしました。</li> </ul>		
社外監査役 渡沼 照夫	取締役会 16回/16回	監査役会 14回/14回	指名・報酬委員会 3回/3回(オブザーバー参加)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会において、主に海外事業の経営計画等について発言をいただき、グローバル事業の推進並びにグローバルビジネスにおけるリスクマネジメント等に活かしました。</li> </ul>		

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第162期 (2026年3月31日現在)	(ご参考)第161期 (2025年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>54,083</b>	<b>52,734</b>
現金及び預金	10,110	8,212
受取手形及び売掛金	16,616	19,294
電子記録債権	11,181	9,229
商品及び製品	10,330	9,854
仕掛品	2,006	2,200
原材料及び貯蔵品	2,423	2,687
その他	1,468	1,314
貸倒引当金	△ 54	△ 59
<b>固定資産</b>	<b>45,556</b>	<b>41,329</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,699</b>	<b>26,857</b>
建物及び構築物	8,727	7,845
機械装置及び運搬具	7,651	5,608
工具器具備品	698	800
土地	8,583	8,590
建設仮勘定	2,964	3,934
その他	73	77
<b>無形固定資産</b>	<b>706</b>	<b>638</b>
ソフトウェア	506	410
その他	200	227
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,150</b>	<b>13,833</b>
投資有価証券	10,332	8,276
長期貸付金	26	32
退職給付に係る資産	2,105	1,659
その他	3,707	3,881
貸倒引当金	△ 22	△ 15
<b>資産合計</b>	<b>99,639</b>	<b>94,063</b>

科目	第162期 (2026年3月31日現在)	(ご参考)第161期 (2025年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>34,237</b>	<b>32,761</b>
支払手形及び買掛金	14,390	15,157
電子記録債務	7,518	7,308
短期借入金	3,100	2,400
1年内返済長期借入金	1,330	1,650
賞与引当金	1,062	968
役員賞与引当金	11	7
未払法人税等	1,524	745
未払費用	2,033	1,818
その他	3,264	2,705
<b>固定負債</b>	<b>13,214</b>	<b>12,924</b>
長期借入金	5,750	5,730
繰延税金負債	1,129	505
退職給付に係る負債	3,288	3,694
資産除去債務	15	10
その他	3,030	2,983
<b>負債合計</b>	<b>47,451</b>	<b>45,685</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>44,243</b>	<b>42,492</b>
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	4,841	4,841
利益剰余金	34,426	31,482
自己株式	△ 1,880	△ 687
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,565</b>	<b>5,554</b>
その他有価証券評価差額金	5,732	4,268
為替換算調整勘定	657	602
退職給付に係る調整累計額	1,174	684
<b>非支配株主持分</b>	<b>379</b>	<b>331</b>
<b>純資産合計</b>	<b>52,188</b>	<b>48,377</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>99,639</b>	<b>94,063</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第162期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	(ご参考)第161期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	112,337	105,709
売上原価	78,727	75,050
<b>売上総利益</b>	<b>33,610</b>	<b>30,659</b>
販売費及び一般管理費	28,510	26,282
<b>営業利益</b>	<b>5,100</b>	<b>4,376</b>
<b>営業外収益</b>	<b>855</b>	<b>557</b>
受取利息及び配当金	315	227
その他	539	330
<b>営業外費用</b>	<b>223</b>	<b>269</b>
支払利息	132	71
その他	90	197
<b>経常利益</b>	<b>5,733</b>	<b>4,665</b>
<b>特別利益</b>	<b>666</b>	<b>447</b>
固定資産売却益	168	—
投資有価証券売却益	498	447
<b>特別損失</b>	<b>36</b>	<b>52</b>
固定資産除却損	36	52
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,363</b>	<b>5,060</b>
法人税、住民税及び事業税	2,136	1,443
法人税等調整額	△ 287	51
<b>当期純利益</b>	<b>4,514</b>	<b>3,565</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	55	58
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>4,459</b>	<b>3,507</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第162期 (2026年3月31日現在)	(ご参考)第161期 (2025年3月31日現在)	科目	第162期 (2026年3月31日現在)	(ご参考)第161期 (2025年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>50,504</b>	<b>49,516</b>	<b>流動負債</b>	<b>40,123</b>	<b>38,458</b>
現金及び預金	6,737	4,904	支払手形	49	159
受取手形	617	1,639	電子記録債務	1,987	1,859
電子記録債権	8,034	6,567	買掛金	11,537	11,823
売掛金	16,720	18,397	短期借入金	3,100	2,400
商品及び製品	9,904	9,382	1年内返済長期借入金	1,330	1,650
仕掛品	505	650	賞与引当金	559	514
原材料及び貯蔵品	1,190	1,795	役員賞与引当金	11	7
前払費用	602	432	未払金	1,561	1,151
短期貸付金	4,464	3,843	未払法人税等	1,110	315
その他	1,771	1,944	未払費用	1,482	1,396
貸倒引当金	△ 43	△ 41	預り金	16,635	16,494
<b>固定資産</b>	<b>37,288</b>	<b>34,624</b>	その他	757	687
<b>有形固定資産</b>	<b>18,194</b>	<b>16,908</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,142</b>	<b>11,908</b>
建物	6,602	6,101	長期借入金	5,750	5,730
構築物	580	513	繰延税金負債	747	495
機械及び装置	1,935	1,322	退職給付引当金	2,892	2,948
車両運搬具	40	33	その他	2,752	2,734
工具器具備品	611	729	<b>負債合計</b>	<b>52,266</b>	<b>50,367</b>
土地	6,303	6,301			
建設仮勘定	2,109	1,887	<b>純資産の部</b>		
その他	10	19	<b>株主資本</b>	<b>30,644</b>	<b>30,044</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>526</b>	<b>421</b>	資本金	6,855	6,855
ソフトウェア	453	350	資本剰余金	4,809	4,809
その他	73	71	資本準備金	1,789	1,789
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,567</b>	<b>17,294</b>	その他資本剰余金	3,019	3,019
投資有価証券	8,721	7,117	<b>利益剰余金</b>	<b>20,859</b>	<b>19,067</b>
関係会社株式	1,424	1,424	その他利益剰余金	20,859	19,067
関係会社出資金	2,106	2,106	別途積立金	5,000	5,000
長期貸付金	4,520	4,743	繰越利益剰余金	15,859	14,067
長期前払費用	329	434	<b>自己株式</b>	<b>△ 1,880</b>	<b>△ 687</b>
その他	1,472	1,474	評価・換算差額等	4,882	3,728
貸倒引当金	△ 6	△ 6	その他有価証券評価差額金	4,882	3,728
<b>資産合計</b>	<b>87,793</b>	<b>84,140</b>	<b>純資産合計</b>	<b>35,526</b>	<b>33,773</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>87,793</b>	<b>84,140</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第162期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	(ご参考)第161期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	69,983	63,528
売上原価	47,422	43,134
<b>売上総利益</b>	<b>22,560</b>	<b>20,394</b>
販売費及び一般管理費	19,715	18,252
<b>営業利益</b>	<b>2,844</b>	<b>2,141</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,431</b>	<b>1,157</b>
受取利息及び配当金	870	711
その他	560	446
<b>営業外費用</b>	<b>305</b>	<b>226</b>
支払利息	215	133
その他	89	92
<b>経常利益</b>	<b>3,970</b>	<b>3,072</b>
<b>特別利益</b>	<b>478</b>	<b>447</b>
投資有価証券売却益	478	447
<b>特別損失</b>	<b>33</b>	<b>50</b>
固定資産除却損	33	50
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,416</b>	<b>3,469</b>
法人税、住民税及び事業税	1,394	722
法人税等調整額	△ 286	102
<b>当期純利益</b>	<b>3,307</b>	<b>2,644</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

東リ株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北家 哲  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

東リ株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北家 哲  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

東リ株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 渉 (印)

常勤監査役 中野 洋二 (印)

監査役(社外監査役) 森川 拓 (印)

監査役(社外監査役) 渡沼 照夫 (印)

以上

# 本報告書における記載省略事項のご案内

次の事項は、本報告書における記載を省略しております。

## 事業報告

- ・「会計監査人に関する事項」
- ・「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

## 連結計算書類

- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結注記表」

## 計算書類

- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「個別注記表」

つきましては、以下の各ウェブサイトにてご覧ください。

- 当社ウェブサイト(<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>)



- 東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



## 株主メモ

決算期 3月31日

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会 3月31日  
期末配当金 3月31日  
中間配当金 9月30日

単元株式数 100株

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

株主名簿管理人  
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
(お問い合わせ先) 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
0120-094-777 (通話料無料)  
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## ■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ(<https://www.toli.co.jp>)に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

### 【お知らせ】

株式関係の手続きのご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社ウェブサイトにて24時間承っております。

○ホームページアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>





# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場

兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地  
東リ株式会社 本社集会室



## 交通機関

- A** JR宝塚線  
伊丹駅から 徒歩 約15分
- B** JR宝塚線  
猪名寺駅から 徒歩 約12分
- C** 阪急伊丹線  
新伊丹駅から 徒歩 約10分
- D** 阪急バス  
南本町4丁目停留所から  
徒歩 約6分

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

